

## 平成31年3月遠野市議会定例会会議録（第5号）

平成31年3月15日（金曜日）

### 議事日程 第5号

平成31年3月15日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第10号 遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第11号 遠野市清養園クリーンセンター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第12号 遠野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第13号 遠野市教育研究所条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第14号 遠野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第15号 遠野市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第16号 遠野市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第17号 遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第18号 遠野市産業振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第19号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定及び変更について
- 第11 議案第20号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議について
- 第12 議案第21号 市道路線の廃止について
- 第13 議案第22号 市道路線の変更について
- 第14 議案第23号 平成31年度遠野市一般会計予算
- 第15 議案第24号 平成31年度遠野市国民健康

保険特別会計予算

- 第16 議案第25号 平成31年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第17 議案第26号 平成31年度遠野市介護保険特別会計予算
- 第18 議案第27号 平成31年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 第19 議案第28号 平成31年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計予算
- 第20 議案第29号 平成31年度遠野市水道事業会計予算
- 第21 議案第30号 平成31年度遠野市下水道事業会計予算
- 第22 議案第31号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第32号 財産の処分について
- 第24 議案第33号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第25 請願第1号 松崎町光興寺地区に建設予定の太陽光発電所建設計画に反対を求める請願
- 第26 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について
- 第27 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第28 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第29 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第30 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第31 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 第32 発議案第1号 遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 発議案第2号 再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書の提出について
- 第34 議員の派遣について

**本日の会議に付した事件**

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第10号 遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定についてから、  
日程第21 議案第30号 平成31年度遠野市下水道事業会計予算まで。  
(予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決)
- 3 日程第22 議案第31号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 日程第23 議案第32号 財産の処分について
- 5 日程第24 議案第33号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 6 日程第25 請願第1号 松崎町光興寺地区に建設予定の太陽光発電所建設計画に反対を求める請願  
(総務常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 7 日程第26 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について
- 8 日程第27 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 9 日程第28 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 10 日程第29 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 11 日程第30 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 12 日程第31 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 13 日程第32 発議案第1号 遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 日程第33 発議案第2号 再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を

求める意見書の提出についてまで。

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 15 議員の派遣について
- 16 閉 会

**出席議員 (18名)**

- |    |   |     |       |     |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1  | 番 | 小 松 | 正 真   | 君   |
| 2  | 番 | 佐々木 | 恵美子   | 君   |
| 3  | 番 | 菊 池 | 浩 士   | 君   |
| 4  | 番 | 佐々木 | 敦 緒   | 君   |
| 5  | 番 | 佐々木 | 僚 平   | 君   |
| 6  | 番 | 小 林 | 立 栄   | 君   |
| 7  | 番 | 菊 池 | 美 也   | 君   |
| 8  | 番 | 萩 野 | 幸 弘   | 君   |
| 9  | 番 | 瀧 本 | 孝 一   | 君   |
| 10 | 番 | 多 田 |       | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君   |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君   |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄   | 君   |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦   | 君   |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸   | 君   |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見   | 君   |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君   |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄   | 君   |

**欠席議員**

な し

**事務局職員出席者**

- |         |     |       |
|---------|-----|-------|
| 事 務 局 長 | 菊 池 | 享 君   |
| 主 査     | 及 川 | 憲 司 君 |

**説明のため出席した者**

- |                                  |     |       |
|----------------------------------|-----|-------|
| 市 長                              | 本 田 | 敏 秋 君 |
| 副 市 長                            | 飛 内 | 雅 之 君 |
| 総務企画部長                           | 鈴 木 | 惣 喜 君 |
| 総務企画部<br>経営企画担当部長                | 佐 藤 | 浩 一 君 |
| 総務企画部<br>第三セクター改革担当部長            | 竹 内 | 正 己 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長<br>兼地域包括支援センター所長 | 鈴 木 | 英 呂 君 |
| 子育て応援部長兼<br>総合食育課長               | 佐々木 | 一 富 君 |

産業部長	大里政純君
環境整備部長	千田孝喜君
会計管理者兼会計課長	鈴木純子君
消防本部消防長	小時田光行君
市民センター所長	小向浩人君
教育委員会事務局教育部長	澤村一行君
教育委員会事務局参事兼 学校教育課学校総務担当課長	畑山透君
教育長	中浜艶子君
代表監査委員	佐藤サヨ子君
選挙管理委員会委員長	菊池光康君
農業委員会会長	千葉勝義君

---

午後2時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 御苦労さまです。これより本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、総務常任委員長と教育民生常任委員長から請願審査報告書がそれぞれ提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、広聴広報常任委員長、議会運営委員長から閉会中の委員会の継続調査申出書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案2件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議員の派遣についての資料をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第1 議案第10号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定についてから、

日程第21 議案第30号平成31年度遠野市下水道事業会計予算まで。

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。日程第1、議案第10号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定についてから日程第21、議案第30号平成31年度遠野市下水道事業会計予算までの21件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長菊池美也君。

〔予算等審査特別委員長菊池美也君登壇〕

○予算等審査特別委員長（菊池美也君） 平成31年3月遠野市議会定例会の予算等審査特別委員会からの御報告をいたします。

本委員会に付託された案件中、3月8日及び3月11日から14日までの5日間で審査いたしました議案第10号から議案第30号までの21件について、審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第10号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例等の一部を改正する条例の制定については、使用料等における公正な受益者負担について、引き上げに関する十分な住民周知について、観光施設の入場者への影響の十分な調査についてなど、議案第12号遠野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定については、職員数が減少する中で、必要な配慮がなされるかについてなど、議案第13号遠野市教育研究所条例の一部を改正する条例の制定については、必要に応じた柔軟な人材の配置について、議案第11号遠野市牧野条例の一部を改正する条例の制定については、放牧料を見直した根拠について、畜産農家の望む牧野事業について、畜産振興公社の事業の見直しについて、耕畜連携と1次産業の核である畜産のあり方についてなど、議案第18号遠野市産業振興基金条例の一部を改正する条例の制定については、制度の仕組みと新規就業者をふやすための一層の周知徹底について、議案第23号平成31年度遠野市一般会計予算では、歳入において、1款市税では、所有

者不明土地の固定資産税について、市たばこ税について、2款地方譲与税では、森林環境譲与税について、13款使用料及び手数料では、市営駐車場使用料について、公共施設に設置された自動販売機使用料について、17款寄附金では、ふるさと寄附金について、20款諸収入では、堆肥販売収入についてなど、歳出においては、2款総務費では、職員の適正配置と業務管理について、業務のアウトソーシングについて、市のホームページの改善について、派遣職員の経験を共有する場について、小さな拠点づくりを推進する人材の育成について、遠野型ふるさとテレワークについて、マイナンバーカードの交付状況について、市内一斉河川清掃について、防犯カメラの設置について、宮守総合支所2階の活用について、公共施設に設置した自動販売機の使用料等の契約事務について、市民のニーズを調査する業務の委託について、第三セクターの経営改革について、広域連携推進事業について、遠野みらい創りカレッジ内のカフェレストランについてなど、3款民生費では、民生委員のなり手の確保について、市内在住の東日本大震災の被災者への支援について、包括的相談支援体制の構築について、生活困窮者の自立促進支援について、障がい者の就労支援について、広域での成年後見センターの設置について、視覚障がい者用点字ブロックなど、共生社会の実現に向けた環境整備について、家庭内介護者への支援について、国による保育事業の無償化による影響について、乳児用液体ミルクの備蓄についてなど、4款衛生費では、中部地域医療情報ネットワークについて、各地区に設置するウォーキングコースについて、検診受診率の向上策について、ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業について、風疹・麻疹の予防接種について、男女を問わない不妊治療費助成について、斎場の運営状況について、ごみダイエット事業についてなど、6款農林水産業費では、遠野産米の生産拡大について、農業政策への農家の意向の集約や関係機関との協議について、アスト重点推進品目について、ワサビの生産振興につ

いて、農業生産の現場に即した振興策について、冬でも栽培できる園芸作物の振興について、ホップ生産者への支援について、ホップの生産目標量の達成見通しについて、馬事振興ビジョンについて、馬の里の運営体制の確立について、地域おこし協力隊員の就労条件の整備について、ローカルベンチャー事業の検証について、協力隊の任期終了後のフォローについて、6次産業化による商品づくりについて、森林総合センターの活用について、原木しいたけの生産振興について、森林整備推進事業について、緑のふるさと協力隊について、林地残材の利用促進について、内水面漁業の振興についてなど、7款商工費では、中心市街地の景観の保持と安全対策について、遠野風の丘の風車について、中心市街地のにぎわい創出について、ふるさと納税の売れ筋の返礼品について、新年度の各種イベントへの対応についてなど、8款土木費では、橋梁の長寿命化について、安心・安全な道づくりについてなど、9款消防費では、女性消防士の配置について、同報系デジタル防災行政無線の整備について、10款教育費では、英語教育の充実について、エアコンの設置に伴う環境教育について、教員の働き方改革と地域がかかわる学校づくりについてなど、総括質疑では、市の健全財政の見通しについて、公共施設の管理計画について、進化まちづくり検証委員会の提言への対応について、議案第24号平成31年度遠野市国民健康保険特別会計予算では、国保診療所の歳出の減額要因について、旧診療所施設について、議案第26号平成31年度遠野市介護保険特別会計予算では、認知症サポーターの要請について、介護施設への入所希望者と受け入れ可能な人数について、介護人材の確保についてなど、議案第27号平成31年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算では、修繕に対応する備品の確保についてなど、活発な質疑が交わされました。

審査の結果、議案第17号は、賛成少数で否決され、議案第10号から議案第16号及び議案第18号から議案第30号までの20件は、全員の賛成をもって原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された特別委員会でありますので、概要の報告にとどめ、審査の詳細については、省略させていただきます。

以上、委員各位の御協力に感謝を申し上げ、委員長からの御報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第17号については、分離して討論いたします。

本案の委員長報告は否決であります。したがって、本討論は委員長報告に対する討論といたします。

委員長報告への反対討論、すなわち原案についての賛成討論ありませんか。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） それでは、賛成の立場で討論をさせていただきます。

遠野市は、恵まれた自然の中で、第1次産業として今日までやってまいりました。かつて、各農家には、牛、馬が飼われ、田んぼ、畑には葉たばこ生産が営まれておりました。それが、今日の農業の基礎になっていると感じております。

その中で、牛や馬は牧場を利用した夏山冬里方式で、夏の間は放牧し、田畑の農作業にいそしみ、冬はそれぞれの家で家畜を飼い、その間の堆肥を田畑の有機肥料として、おいしい米、すぐれた葉たばこ生産を販売、そして活力ある農業生産を行ってきたと感じております。

その牧場は、かつては各町に牧野組合があり、それぞれの牧場を活用してまいりました。その後、牧場の運営は遠野市営牧場や農協に、北上山系開発とともに移行され、さらに昭和62年には、市と農協が出資する遠野畜産振興公社が発足し、引き継がれてきたところであります。

議員各位には、既に御存じのとおり、牧場の果たす役割は多岐にわたっており、農家の家畜を夏の間は放牧することにより、健康な牛馬にするとともに、1年1産の繁殖の場、仔馬、子牛の生産育成の場として重要な役割を果たしております。同時に、牧場は奥山と平場の中間に位置し、鳥獣被害からも守っていただく緩衝地帯という役割も果たしているところであります。地域の安全・安心にも貢献してきているところでもあります。

牧場に放牧する牛や馬を持って、うまく自然を利活用、環境を維持していると感じるところであります。しかし、遠野市畜産振興公社を取り巻く環境は、農協の合併により、その任を農協が取りやめたことにより、遠野市のみの支援となったところでもあります。

今回の放牧料の値上げは、畜産公社が設立し、30年以上が経過した中で、消費税に係る値上げは以前にあったものの、初めての値上げと私も判断しているところであります。今回の値上げについては、市、公社、畜産農家の共通認識を市民と共有していかなければならないと感じるところでもあります。その上で、市や公社は、現場主義を重視しながら、これからの牧場のあり方、運営を見ていくことが喫緊の課題とも言えるものでもあります。

今回の料金改定がなされなければ、畜産公社の運営が悪化する方向にあるのではないのかと感じるところであり、放牧牛の各種サービスの低下も招くことも考えられます。このことを食いとめるには、さらに市の負担をふやせば、市の財政運営に影響が出るのではないのかと苦慮されるところであります。私は、議会と市の論点が委員会等々でかみ合い、市長が明確に改善すると答弁もされているところでございますので、否決することはできないものと判断しております。議員各位の賛同を心からお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、委員長報告への賛成討論、原案に対する反対討論ありませんか。10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今定例会に提案されました議案第17号遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告に賛成の立場で討論をさせていただきます。

遠野市の基幹産業である1次産業、特に畜産においては、基幹産業の中心を担う経営の部門でもあります。そのような中であって、市営牧野は農家の経営をあすにつなげる施設及び経営の持続を可能とする施設でもあるなど、畜産基地としての重要な役割を果たすものであります。しかし、現実の現場機能は十分に農家の期待に応えられる状況にあるとは理解しがたく、対価を求めるにふさわしいか、しっかりと現場を直視し、牧野の設置目的をいま一度ひもときながら、初期目的の達成に向けて再構築を図る機会でもあると捉えます。

農家の負担を求めることのできる草地管理を中心とした環境条件をしっかりと整えた段階で、提案すべき条例であると判断いたします。

本条例の改正に対する反対については、市民多くの民意を尊重した重い決断であります。市民の付託に応えるべく、立場を自覚し、今回のみずからの行動が正しいものと判断をいたしました。市民の思いを置き去りにしないよう、議員各位の強い意思のもとに、賛同賜りますことを願い、委員長報告に賛成の立場としての討論といたします。御清聴いただき、心から感謝を申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、委員長報告に対する反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 続きまして、委員長報告に対する賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案17号については、分離して採決いたします。

議案第17号遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は表決システムにより行います。

本案に対する委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決します。議案第17号遠野市営牧野条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。

採決を確定します。賛成少数であります。よって、議案第17号は否決されました。

これより議案第10号から議案第16号まで及び議案第18号から議案第30号までの20件を一括して討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号から議案第16号まで及び議案第18号から議案第30号までの20件を一括して採決いたします。

各案件の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。

採決を確定します。賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

---

日程第22 議案第31号遠野市民センター

条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第22、議案第31号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、平成31年3月遠野市議会定例会に追加して提出した議案の提案理由を御説明いたします。

議案第31号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由は、都市計画の変更に伴い、街区公園の一部の廃止及び追加並びに地域公園の追加をしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第31号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反

対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。

採決を確定します。賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第23 議案第32号財産の処分について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第23、議案第32号財産の処分についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議案第32号財産の処分についての提案理由を御説明いたします。

本件は、誘致企業用地として土地を売却しようということについて、議会の議決を求めようとするものであります。

処分する財産、財産の所在地、遠野市松崎町白岩11地割22番1、当該区分、土地、当該種別、宅地、当該数量、5,689.35平方メートル、当該売却予定価格、1億4,166万4,000円、処分の方法、売り払い、売却の相手方、東京都港区虎ノ門1丁目8番11号、大野ゴム工業株式会社、代表取締役大野洋一。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第32号財産の処分についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。

採決を確定します。賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### 日程第24 議案第33号教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第24、議案第33号教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議案第33号教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについての提案理由を御説明いたします。

本件は、中浜艶子教育長の任期が平成31年3月31日で満了となることから、後任に次の者を任命しようとするもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、紫波郡矢巾町南矢幅第8地割364番地、氏名、菊池広親、生年月日、昭和36年9月7日。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、議事の順序を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第33号教育委員会の教育長の任命につき、同意を求めることについては、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第25 請願第1号松崎町光興寺地区に建設予定の太陽光発電所建設計画に反対を求める請願

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第25、請願第1号松崎町光興寺地区に建設予定の太陽光発電所建設計画に反対を求める請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長瀧本孝一君。

〔総務常任委員長瀧本孝一君登壇〕

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 去る3月4日開催された平成31年3月遠野市議会定例会において、総務常任委員会に付託された請願第1号松崎町光興寺地区に建設予定の太陽光発電所建設計画に反対を求める請願について、審査の経過報告をいたします。

この請願は、本年2月20日、菊池美也議員を紹介議員として提出されたものでありますが、同2月25日の議会運営委員会において、その取



り扱いが協議されました。

その中で、本市の景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例との整合性はもとより、建設予定場所の地形の特性や防災上の観点、自然景観保護や住民の同意を基本とするコミュニティの維持確保、地権者や事業者の資本主義経済活動上の権利等を勘案すれば、総務、教育民生、産業建設の各常任委員会の所管事項にも、多少なりとも関係するのではという見解から、特定の常任委員会に付託することは一旦保留し、後日、2月28日に開催された議員全員協議会において、情報の共有と市民生活に密着した重大な案件であることを確認し合い、総務常任委員会に付託、決定されたことは御承知のとおりであります。

「永遠の日本のふるさと遠野」を標榜する本市は、いにしえからの自然景観、伝統文化を大事に守り続けながら、まちづくりを推進しており、遠野盆地を一望できる高清水山麓の土石流危険エリアを含む斜面に大規模な太陽光発電所の建設の計画が進行していることは、今日まで良好な自然環境と日々の営みを大切に守り続けてきた住民にとっては、計り知れない不安や心配が憂慮され、当委員会としても、その請願に込められた重い中身に深く思いをはせるものであります。

遠野市民憲章の中の5つの誓いの中に、「豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。」という文言があるように、私たちは、これを守り、これを実現しながら、後世に引き継いでいく義務があります。

この請願の趣旨については、議員全員協議会における議論を経て、当委員会に付託され、2月28日の臨時委員会を手始めに、3月1日及び3月5日、そして3月11日の当委員会で慎重に審議を重ねてきたところであります。

地方自治法第99条は、国や地方自治体への意見書の提出規定であり、民間事業者への意見書の提出は想定されておらず、ゆえに、請願事項1については対応することが不可能であります。再生エネルギー審議会からの答申を受けて、

市当局から行政指導が行われている当該事業者の回答の提出を待って、その内容に対応して、遠野市議会としても慎重に判断すべきものと、限られた時間ではありますが、当委員会では継続審査といたしました。

請願事項2については、市長の一般質問に対する答弁などもあり、本市が誇る貴重な自然景観や田園風景の印象を破壊する大規模太陽光発電事業抑制区域について、規制を定めた条例の早急な制定の必要性を認めるものであります。よって、本請願は、請願事項1については継続審査、請願事項2については採択という判断に至りましたが、何よりも本市の将来に禍根を残すことのない選択と住民の安心・安全や福祉向上に寄与することが議会の使命でもあります。

以上、当委員会のこれまでの請願審査の経過報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） 総務常任委員会の皆様方には、本当に日々十分なる慎重審議を尽くしてくださったことに、衷心から敬意を表したいと思います。

経過報告について、二、三、確認をさせていただきます。

市当局の行政指導に対する当該事業所からの回答を待って、審査を改めてするというごさございました。その審査は、回答を得られた段階で、間髪入れずに始めていただくものなのかどうか確認をします。

○議長（浅沼幸雄君） 総務常任委員長瀧本孝一君。

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 市当局が事業者からの回答をいただいて、我々にも公表できる分があれば、報告できる分があれば、それを受けて、できるだけ早い機会に委員会として対応をしたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ありませんか。7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） それでは、既に市当局

へ、その当該事業者からの回答が来た段階で、すぐに情報開示及び情報の共有については、申し入れが済んでいると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 総務常任委員長瀧本孝一君。

○総務常任委員長（瀧本孝一君） まだ、申し入れはしておりませんが、この議会が終了したならば、すぐに申し入れをしたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。3回目でございます。

○7番（菊池美也君） 議員必携の一部を紹介させていただきます。引用します。

議員は、地域や団体の利害に関する問題について、全体の立場と地域や団体の立場なり、個々の住民の立場の板ばさみになって、悩み、苦しむこともあり、また、いろいろな事業の実施や施設の設置をめぐる、地域住民や団体の利害得失が絡んで重大な決断を迫られることがある。そのような場合、全体の立場に立っての判断に立つ議員として、勇気を持って住民全体の利益を選ぶものである。

次の段階の審査において、勇気を持って決断を導き出そうという考えを持っているのかどうか、改めて確認します。

○議長（浅沼幸雄君） 総務常任委員長瀧本孝一君。

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 紹介議員の菊池美也議員が今申されたような議員必携の中身にあることを重視しながら、議員の皆様と情報を共有して、何よりも住民の安心・安全や福祉向上に寄与することはもちろんのこと、本市の将来に禍根を残すことのない選択をするように努めてまいりたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。請願第1号松崎町光興寺地区に建設予定の太陽光発電所建設計画に反対を求める請願に対する委員長報告は、一部採択であります。本請願を委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。

採決を確定します。賛成全員であります。よって、請願第1号は委員長報告のとおり一部採択と決定いたしました。

## 日程第26 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第26、教育民生常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から委員会において審査中の請願第2号介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願から、請願第4号医師要請定員を減らす政府方針の見直しを求める請願までの3件につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定い

たしました。

---

#### 日程第27 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第27、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第28 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第28、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第29 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第29、産業

建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

産業建設常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第30 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第30、広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

広聴広報常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。広聴広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、広聴広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第31 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第31、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の

申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

日程第32 発議案第1号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第32、発議案第1号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 発議案第1号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提出について、提案理由の説明を申し上げます。

同条例第2条の表、産業建設常任委員会の項中「、水道事務所」を削ろうとするものであります。議員各位の賛同をよろしく願います。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第1号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。

採決を確定します。賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

〔参 照〕

発議案第1号

遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成31年3月11日

遠野市議会議長 浅沼幸雄様  
提出者 遠野市議会議会運営委員会委員長 菊池由紀夫

---

提案理由

平成31年4月から遠野市の組織の名称が変更されることに伴い、名称の改正をしようとするものである。

遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例

遠野市議会委員会条例（平成17年遠野市条例第163号）の一部を次のように改正する。第2条の表産業建設常任委員会の項中「、水道事務所」を削る。

附則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

---

日程第33 発議案第2号再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第33、発議案第2号再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務常任委員長瀧

本孝一君。

〔総務常任委員長瀧本孝一君登壇〕

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 発議案第2号再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書の提出について、提案理由を御説明いたします。

再生可能エネルギーの利用が全国的に進む一方、その地域の自然環境や景観、防災に対する影響が問題となっています。

今、遠野市でも、高清水山麓の森林47.5ヘクタールにメガソーラーの建設計画が進められています。高清水山は、急な斜面に複数の沢を形成している状況で、毎年のように、下流の集落において消防本部や地元消防団による防災活動が展開されている自然環境にあり、土石流危険エリアに指定されています。大切な自然と生活を守るため、住民は大きな不安を持っていることは事実であります。

遠野市において、再生可能エネルギー発電事業と環境保全等を両立させるため、事業者等が再生可能エネルギー発電施設導入を計画するに当たり、施設の適正な設置と管理を促し、自然環境保全、景観の保護、災害防止、生活環境の保全等を図るための配慮事項を考慮した事業抑制区域を定める条例を制定することを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、遠野市長に提出するものであります。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第2号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方

は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、表決を締め切ります。

採決を確定します。賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

発議案第2号

再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成31年3月11日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様  
提出者 遠野市議会総務常任委員会委員長  
瀧 本 孝 一

提案理由

再生可能エネルギーの利用が全国的に進む一方、その地域の自然環境や景観、防災に対する影響が問題となっている。

遠野市において、再生可能エネルギー発電事業と環境保全等を両立させるため、事業者等が再生可能エネルギー発電施設導入を計画するに当たり、施設の適正な設置と管理を促し、自然環境保全、景観の保護、災害防止、生活環境の保全等を図るための配慮事項を考慮した事業抑制区域を定める条例を制定することを要望する。

再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書

国内再生可能エネルギーの利用が全国的に進む一方、その地域の自然環境や景観、防災に対する影響が問題となっています。

今、遠野市でも、高清水山麓の森林47.5ヘク

タールのメガソーラー建設計画が進められています。高清水山は、急な斜面に複数の沢を形成している状況で、毎年のように下流の集落において消防本部や地元消防団による防災活動が展開されている自然環境にあり、土石流危険エリアに指定されています。大切な自然と生活を守るため、住民は大きな不安を持っていることは事実であります。

遠野市において、再生可能エネルギー発電事業と環境保全等を両立させるため、事業者等が再生可能エネルギー発電施設導入を計画するにあたり、施設の適正な設置と管理を促し、自然環境保全、景観の保護、災害防止、生活環境の保全等を図るための配慮事項を考慮した事業抑制区域を定める条例を制定することを要望いたします。

#### 記

1 市は、事業者等が再生可能エネルギー発電施設導入を計画するにあたり、事業者等に施設の適正な設置と管理を促すこと。

2 自然環境保全、景観の保護、災害防止、生活環境の保全等を図るための配慮事項を考慮した事業抑制区域を定める条例を制定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月15日

岩手県遠野市議会議長 浅沼幸雄  
提出先

遠野市長 本田敏秋様

#### 日程第34 議員の派遣について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第34、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議規則第167条の規定により、お手元に配付しております資料のとおり、岩手県市議会議長会第1回定期総会に出席するため、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、岩手県市議会議長会第1回定期総会に議員を派遣することに決しました。

#### 閉 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、教育長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 3月末をもって3年間の任期を終えることとなりました。

議員各位には、遠野市の教育行政の推進に当たって、深い御理解と何よりも心強い御支援、御協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

遠野の子どもたちの輝かしい未来と、そして議員各位の御健勝とますますの御活躍を、そして最後に遠野市政の揺るぎない推進を心から願って、退任の挨拶といたします。大変、ありがとうございました。（拍手）

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、一言申し上げます。このたび退任されます教育長並びに本年度をもって退職されます職員の方々には、これまで長い間、遠野市発展のため、何かと御活躍を賜り、まことにありがとうございました。この場をおかりし、心から感謝の意を表します。

これにて、本日の会議を閉じ、平成31年3月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時56分 閉会